

お知らせ

★活動組織の皆様からの情報をお待ちしています。皆様の活動組織の活動を本誌やホームページなどで紹介させていただきます。『まるごとの活動自慢』、『構成員からの感想』、『代表の失敗談』など何でも結構です。活動組織間の情報交換のきっかけになれば良いかと思います。



編集後記

★いよいよ3月となり、『まるごと』に關しても1年間の締めくくりの時期となりました。振り返れば、楽しかった事や暑かった時期、つらかった作業などいろいろな事が思い出される事と思います。

今この時期の反省を踏まえ、来年度に向けてより充実した活動を目指していただけが幸いです。

(A.W)



わたしたちもがんばっています！ パート2

甲賀地域保全会（米原市） 会長 平山 守一

米原市甲賀集落は、米原市の北部に位置し姉川の上流の谷間にあるいはゆる中山間地域ですが、「東草野の山村景観」として重要文化的景観に選定されるなど、どこか懐かしい風景を残す集落でもあります。戸数は25戸の小さな集落で、農用地面積は約7haです。

我が地域の深刻な問題となっているのが農業者の高齢化と、獣害問題です。前述の高齢化については、集落の若手（といっても50～60歳代）を中心となり、中山間地域直接支払の制度を活用し平成23年度に営農組合を組織し、農地の維持を行っています。後者の獣害問題については、年々イノシシやニホンジカの個体数が増加し、被害が増加する一方で農作物の生育に大きな支障をきたしています。



そこで今年度から初めて農村まるごと保全向上対策に取り組み、非農家も含めた集落すべてを巻き込んだ、農地維持活動を実践することになりました。

具体的な活動内容は、草刈りや水路の泥上げ等の通常管理はもちろんのこと、獣害用電気柵の設置と撤去作業を行っています。この地域は冬には2m近い積雪がある豪雪地帯です。せっかく設置した電気柵が雪で折れてしまわないよう毎年冬場には全て外して倉庫に格納してい

ます。そして春になったらまた設置をするという作業です。

その他の活動として、米原市は日本ソバ栽培の発祥の地といわれていて、その原種の栽培にも取り組んでいます。気象条件やシカの食害などでなかなか収量は上がりませんが、ソバを活用したイベントを実施し、都会から来た人に収穫や脱穀、ソバ打ち等を体験してもらっています。



そのような活動をとおして、集落全体に団結力が生まれ、小さい集落というデメリットを感じさせないままの良さが生まれています。おかげで現在は、構成員の息子世代や都会からの移住者も活動に参加するなど、広がりも見えてきています。今後も農地維持を超えた「まちづくり」の意識をもって前向きに活動に取り組んでいきたいと思います。



まるごとだより 第33号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目次

☆人・生きものにぎわう農村フォーラム2015を開催しました。

人・生きものにぎわう農村フォーラム2015を開催しました。

平成27年2月8日(日)13時から、近江八幡市の男女共同参画センターで約230名の方にご参加いただき、『人・生きものにぎわう農村フォーラム2015』を開催しました。たくさんの方のご参加ありがとうございました。



地域協議会長挨拶



絵画コンクール受賞者



フォトコンテスト受賞者

はじめに滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会の青木会長より、開会挨拶の後、『田んぼだいすきふるさと農村こども絵画コンクール』で受賞された、米原市の北川心菜さん（上中写真左）と湖南市の西河憲史さん（同写真中央）と高島市の中村朱里さん（同写真右）の表彰、および、『にぎわう農村フォトコンテスト』でグランプリを受賞された、野洲市の橋春雄さん（上右写真左）と東近江市の南吉裕さん（同写真中央）と近江八幡市の森左右次さん（同写真右）の作品を紹介し、表彰状と副賞を授与させていただきました。



森さんの基調講演



会場の様子



フォトコン作品展示の様子

次に、作家でエッセイストの森久美子さんより、『“いただきます”を忘れずに～都市生活者が農地・農村に触れるこの意義～』と題し基調講演をいただきました。

最後に、『農村で活き活き輝く女性の力』をテーマに、伊吹山スロービレッジの嶋野美知子さん、兵庫県農事法人きすみの営農の藤本弘文さん、森久美子さん、三日月大造知事をパネラーに、京都府立大学講師の中村貴子さんをコーディネーターに迎えパネルディスカッションを行いました。（※基調講演とパネルディスカッションの概要は、整理でき次第まるごとのHPに掲載します。）



パネルディスカッションの様子



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

- 本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと
株式会社

〒521-1224
東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内
電話 0748-42-4806
FAX 0748-42-5574
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

栗東市の「まるごと」の取組みを紹介します。



本市は、南部に標高693mの阿星山を最高峰とする金勝連脈より広がる丘陵地帯が市の面積の半分を占め、北部に近江盆地の沖積平野の一部を形成し、北西方向に緩やかに傾斜しています。

南西部に位置する金勝・治田地区は、主に金勝川水系に属した山間農地が多く、用水の確保に苦労した農地が多かったため、先人が日々の努力を重ね守り育ててきました。このような営農条件の悪い農地でしたが、昭和56年から平成12年にかけ、農業基盤整備事業に取組み、303.1haの農地は圃場整備され、優良農地の確保がされました。

また、この地区は古くは良質な江州米の産地であり、現在は、中山間部の清流の地域では「こんぜ清流米」などこだわり米の栽培を行なっています。

北東部に位置する葉山・大宝地区は、主に野洲川水系に属し、肥沃な農地で古来より良質な米や麦の生産が農家単位で営まれてきました。また、農地は昭和30年以前に約10ha単位に区画された農地が多く、早くから用水と排水が分離されたことにより、農地は高度利用されてきました。

また、環境こだわり農産物の生産拡大とレンゲ等綠肥効果のある景観形成作物の作付けも行なわれており、緑豊かな田園環境を保っています。

現在、本市の「農村まるごと保全向上対策」に取組んでいる活動組織は12組織で、その内1組織は、今年度から新たに取組まれています。本市での取組みは、農振農用地面積のおおよそ半分にあたる地域で活動が行なわれています。

活動組織の取組では、農用地や農道の法面の草刈や水路の泥上げなどでは、自治会や子ども会、老人クラブなどと共に清掃活動を行い、休憩時には地域で取れた農作物で作ったかやくご飯をほおばるなど、地域住民相互の交流により地域一体で活動されています。

山間部では、農作物の被害や圃場を掘り起こし畦の崩壊を起こすイノシシや鹿などの獣害対策に取組まれています。獣害防止柵に隙間が出来ていないかの点検や圃場に進入しないように獣害防止柵を設置するなど懸念苦闘されています。

景観形成・生活環境保全の取り組みでは、水路や農道、ため池の法面などにチューリップや水仙、あじさいなどを植え、地域の老人が地域の景観形成のために活き活きと活動されている光景もあります。



栗東市農林課

また、ビオトープを活用した活動もあり、草刈などの施設管理はもちろん、生きものの生息状況の確認や子供たちも参加した観察会では、講師の話に引き込まれるような様子やビオトープに落ちそうになりましたながら覗き込む姿がありました。

平成25年9月15日に襲来した台風18号による記録的な豪雨では本市に甚大な被害を与えましたが、異常気象による施設の点検活動や補修による地域の方のご協力により、災害復旧が迅速に進みました。

農村まるごと保全向上対策は、平成27年4月より「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施することになり、安定的な制度になります。制度の継続性が担保され、長いスパンでの計画が可能になり、活動の範囲が広がるのではないかと期待しています。

また、本市では中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより農業生産活動を将来に向けて維持する活動の支援となる中山間地域等直接支払についても、新たな取組として進めています。

少子高齢化や混住化、農業所得の減少等、農業を取り巻く状況は厳しいですが、先代より引き継がれてきた農地・農業用水等の資源や自然環境を次世代へ引き継ぐため、農村まるごと保全向上対策だけでなく様々な施策を活用しながら今後も支援を行なってまいりたいと考えています。



わたしたちもがんばっています！ パート1

かむら水土里守り隊（甲賀市） 代表 村山 政和

甲賀市甲賀町神区は、滋賀県の南東部に位置し東西方向に約6キロ、南北方向に約1キロと東西方向に細長い集落で鈴鹿山系の那須ヶ原山を源流とする大原川が集落の南側を流れ、約110haの圃場を有し水稻中心の集落です。

平成19年から「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」に集落内285戸約900人全員で取り組んできた、活動の一部を紹介します。

◎農業用排水路の長寿命化及び管理

上流にある大原ダムからの用水を大切かつ有効に利用するため、従来より用排水路の泥上げ等の作業を春3月と夏8月に、全地主と耕作者でおこなっています。水路の劣化、破損等の点検も同時にどこない、又今年度から、より良い水管や、水路の維持管理の省力化を目的に40ヶ所の用水分岐点に、FRP製の堰板を今年度10ヶ所設置しました。

◎夏休み子ども広場での活動

かむら水土里守り隊では子ども（保育園児から小学6年生対象）の夏休み中、毎週木曜日に、集落での環境学習を行っています。滋賀県環境事業公社職員の皆様の御協力、御指導の下、集落内の水質の汚濁度、PH等の試験の手法や、生きもの調査（種の確定等）を中心に学習しています。

また、平成20年度より行っているコスモス栽培と並行して啓発看板の作成にも取り組み、子どもたちの考える将来の農村風景を自由に描いてもらい、その看板をコスモス圃場に掲示しています。

◎景観植物（コスモス、スイセン）の作付け

当地区では、110haの圃場の1/3の転作後の利用方法について区民の意見を聞き取りしたところ、「区民の心安らぐ地域づくり」との意見が多くありました。神区では、従来より11月3日の文化の日に神区文化祭を実施しており、その時期に咲き誇るコスモス栽培をしようという事になりました。毎年3ha～5haを地主さん、耕作者さんの御協力のもと植え付けており、作業を始めて7年が経過しました。毎年圃場位置は転作の関係で変わりますが、真夏の8月に区民の皆様の出夫や、おじいちゃん、おばあちゃん、小さな子どもも参加しての種まきで始まり、秋の開花までの畦畔の草刈り、肥料散布に区民全員での事業となっています。最近では、町内の老人福祉施設や町内外からの見学者が多くなり近隣の三重県や神戸からのバイクツーリングのコースにもなっているようです。昨年びわこ放送で紹介が有り、少しずつ多くの皆様に知って頂けるようになってきているようです。

また、平成21年に小学生の通学道路の両側にスイセンの球根を植えました。春の一時期ではありますが毎日朝夕の通学時に、子どもたちの笑顔あふれる姿が見られます。

以上がかむら水土里守り隊の取り組みの一例ですが、今後とも、かむらの美しい農村風景を守り、環境にやさしい取り組みが継続できることを願っています。



けいじばん
田んぼだいすきふる
さと農村こども絵画
コンクール支部長賞
受賞作品



「おいしいお米を作る人」
高島市立今津東小学校 橋本 真輝さん